

4. 企業会計施設

上水道施設

(1) 施設状況

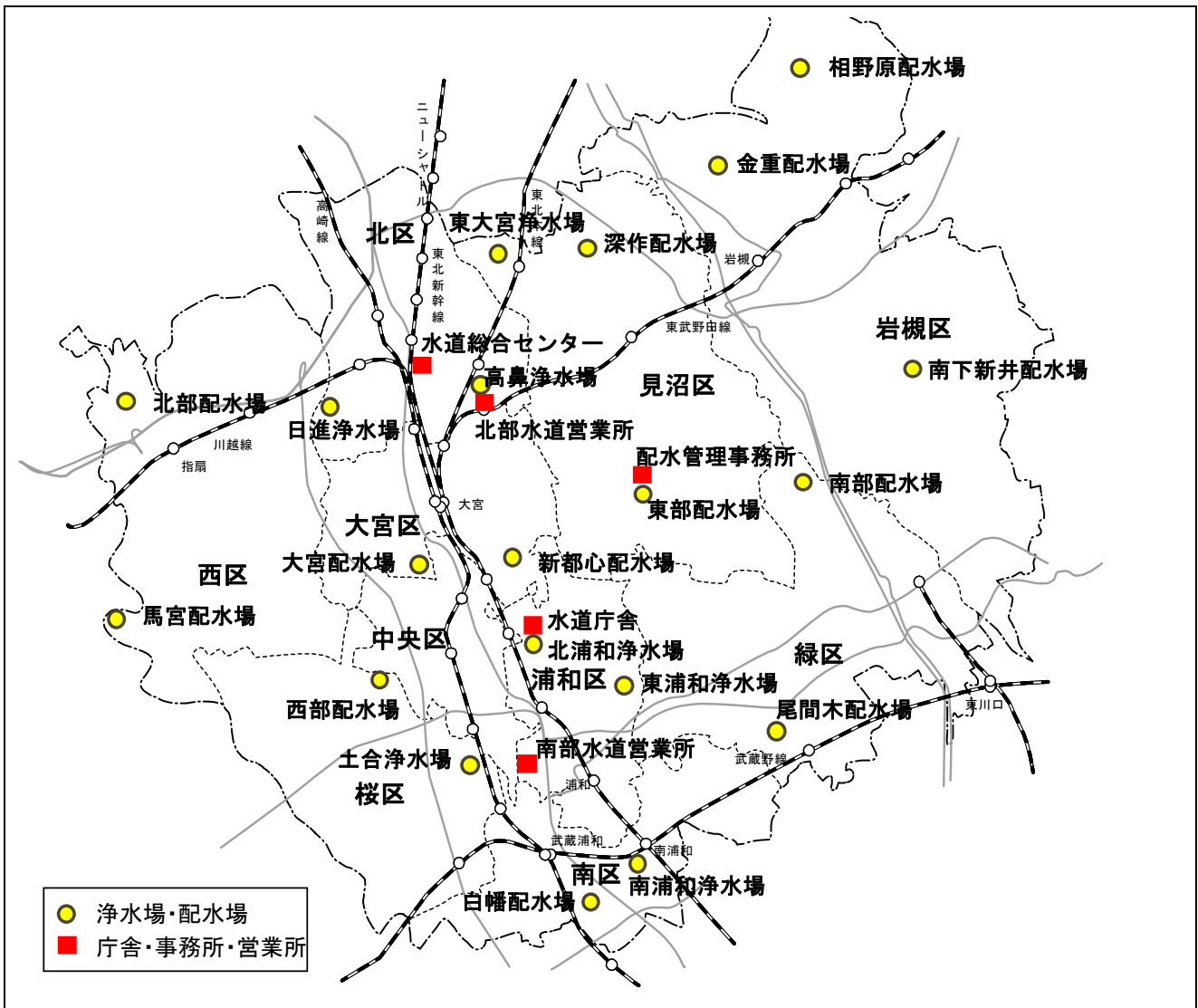
① 概要

- さいたま市の上水道は埼玉県営水道より購入した水と地下水を水源とし、それぞれ配水場、浄水場に貯水されている。東部配水場内にある配水管理事務所で浄・配水場を集中管理し、配水管により各戸に配水を行っている。
- 給水面積は217.49k㎡で市内全域をカバーしており、上水道普及率は99.9%である。
- 給水施設は計画給水人口133万人として、53万8,000㎡/日の供給能力を有しており、平成22年度(2010年度)給水量は平均で37万6,306㎡/日、最大で41万9,020㎡/日であった。
- さいたま市水道局が保有・管理する施設は以下の通りである。災害対策として災害時の水を確保するため、災害用貯水タンク並びに非常災害用井戸が学校や公園などに設置されている。又、配水場の上部利用施設として広場が設置されている。
- 5か所の配水場に上部利用施設として公園が設置されている。

図表1 施設一覧

施設の種別	施設の概要
・配水管 等	・延長 3,437km
・配水場 埼玉県営水道より購入した水を水源とし貯水する施設(地下水を含む施設有)	・13施設 床面積合計：12,392.04㎡ 井戸35基 48万8,000㎡/日(全貯水容量の91%)
・浄水場 地下水だけを水源とする。井戸によりくみ上げ、ろ過した上で貯水する施設。	・7施設 床面積合計：2,376.8㎡ 井戸28基 5万㎡/日(全貯水容量の9%) ※休止中の浦和浄水場分を除く。
・庁舎等 庁舎・営業所その他、災害発生時の拠点となり災害対策用品の備蓄、非常災害用井戸を設置する水道総合センターがある。	・5施設 床面積合計：1万4,494.44㎡
・広場等 配水池の上部利用施設	・5施設
・災害時給水施設	・災害用貯水タンク 65基 ・非常災害用井戸 22基

図表2 主な水道施設の配置状況



② 将来計画

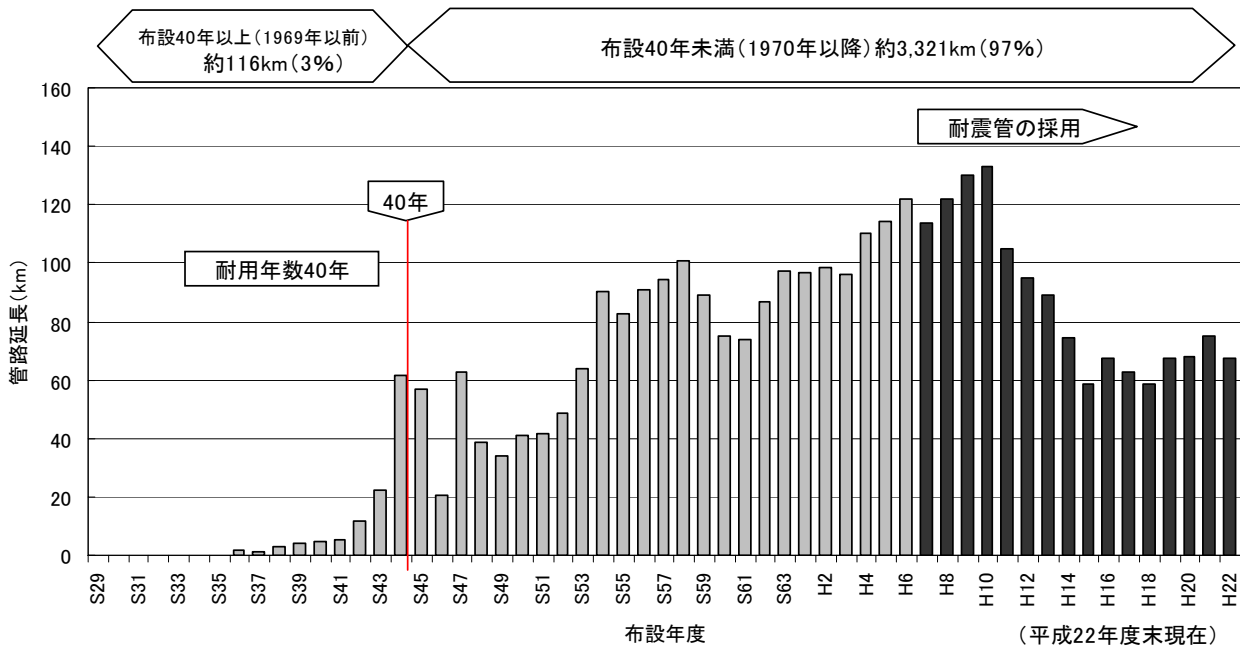
- 水道事業は、配水管や浄水場、配水場など様々な施設により運営されており、施設の建設や更新には多くの費用がかかり、この資金確保が課題となっている。上水道普及率は 99.9% に達し、今後は施設の更新が中心となる。配水管については毎年、総延長の 1% を更新する計画となっている。
- 近年は節水機器の普及やライフスタイルの変化、企業の節水行動などにより、1 件当たりの使用水量が減少しており、全体としても減少傾向にあり、事業経営を支える水道料金収入も減少に転じている。今後は維持管理や更新、耐震化対策等、水需要の増加を伴わない事業が主体となり、料金収入と設備投資のバランスを保ちながら給水サービスを行う必要がある。

(2) 管路・建物状況

① 老朽化状況（管路）（建設年次、耐震化対策等）

- 布設後 40 年を経過した老朽管路延長は 116km であり、全体延長（3,437km）の 3% である。

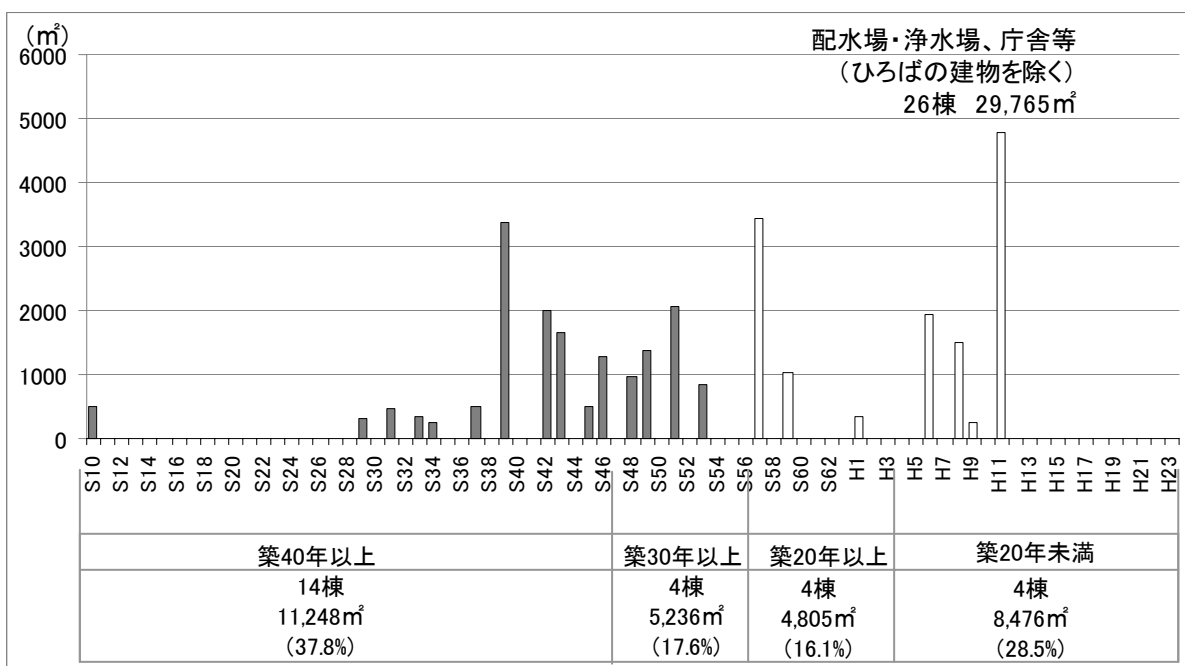
図表3 上水道：布設年度別水道管延長



② 老朽化状況（建物）

- 建物並びに上水道施設に付随する建物は、建設後 30 年を経過した建物が 55.4%を占めている。
- 浄水場は規模が小さいこと、地下水の揚水を抑制しなければならないことなどにより、配水場の補助的な役割を果たしている。施設は建設後 40 年以上経過し老朽化が進んでいる。
- 井戸の多くは昭和 43 年（1968 年）の県営水道からの受水開始以前に設置されたもので老朽化が進んでいる。貴重な自己水源であり災害時の活用も考えられる。現在、配水場を優先に更新・改修を実施している。

図表4 上水道施設の建築年別建物床面積の状況



浦和浄水場を含む

③ 環境改善（アスベスト）（建物）

- 各施設ともアスベスト対策済みである。

④ 環境改善（バリアフリー）（建物）

- バリアフリー対応がなされている施設は少ない。

⑤ 環境負荷低減

- 水道庁舎駐車場の照明の LED 化、配水ブロック化、漏水防止対策、次世代自動車の導入、配水ポンプの高効率制御などを進めている。
- 白幡配水場・大宮配水場の小水力発電、ゴーヤによる緑のカーテン、雨水によるトイレ洗浄、建設副産物のリサイクル、配水管の浅層埋設などを進めている。

図表5 建物状況

細分類	施設名	①老朽化		②機能改善	③機能改善(バリアフリー)					④環境負荷低減			
		建築年	経過年数	機能改善(アスベスト対策)	車いす用エレベーター	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー・太陽光発電	屋上緑化・壁面緑化	環境対応設備
庁舎等	水道庁舎	S39	46	●	×	●	×	●	×	×	×	●	
	第二庁舎	S57	28	●	×	×	×	×	×	×	×	●	
	北部水道営業所	S51	34	●	×	●	●	●	●	×	●	●	
	南部水道営業所	S46	39	●	×	●	×	●	×	×	×	●	
	水道総合センター	H11	11	●	●	●	-	●	×	×	×	●	
配水場	東部配水場	S43	42	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	西部配水場	S42	43	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	南部配水場	S48	37	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	北部配水場	S49	36	●	-	-	-	-	-	-	×	×	●
	尾間木配水場	S53	32	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	白幡配水場	S59	26	●	-	-	-	-	-	-	×	×	●
	深作配水場	H1	21	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	大宮配水場	H6	16	●	-	-	-	-	-	-	×	×	●
	新都心配水場	H9	13	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	馬宮配水場	S43	42	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	相野原配水場	H8	14	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	金重配水場	S42	43	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	南下新井配水場	S45	40	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
浄水場	浦和浄水場(休止中)	S10	75	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	東浦和浄水場	S33	52	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	南浦和浄水場	S29	56	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	北浦和浄水場	S39	46	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	土合浄水場	S57	28	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	東大宮浄水場	S37	48	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
	日進浄水場	S34	51	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
高鼻浄水場	S31	54	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×	
広場	水とやすらぎの広場(大宮配水場内)	-	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	
	水とスポーツ公園(深作配水場内)	-	-	●	×	×	×	×	×	×	×	×	
	水とふれあいの広場(与野浄水場跡)	-	-	●	×	×	×	×	×	×	×	×	
	水といこいの広場(白幡配水場内)	-	-	●	×	×	×	×	×	×	×	×	
	宝来庭球場(北部配水場)	-	-	●	×	×	×	×	×	×	×	×	

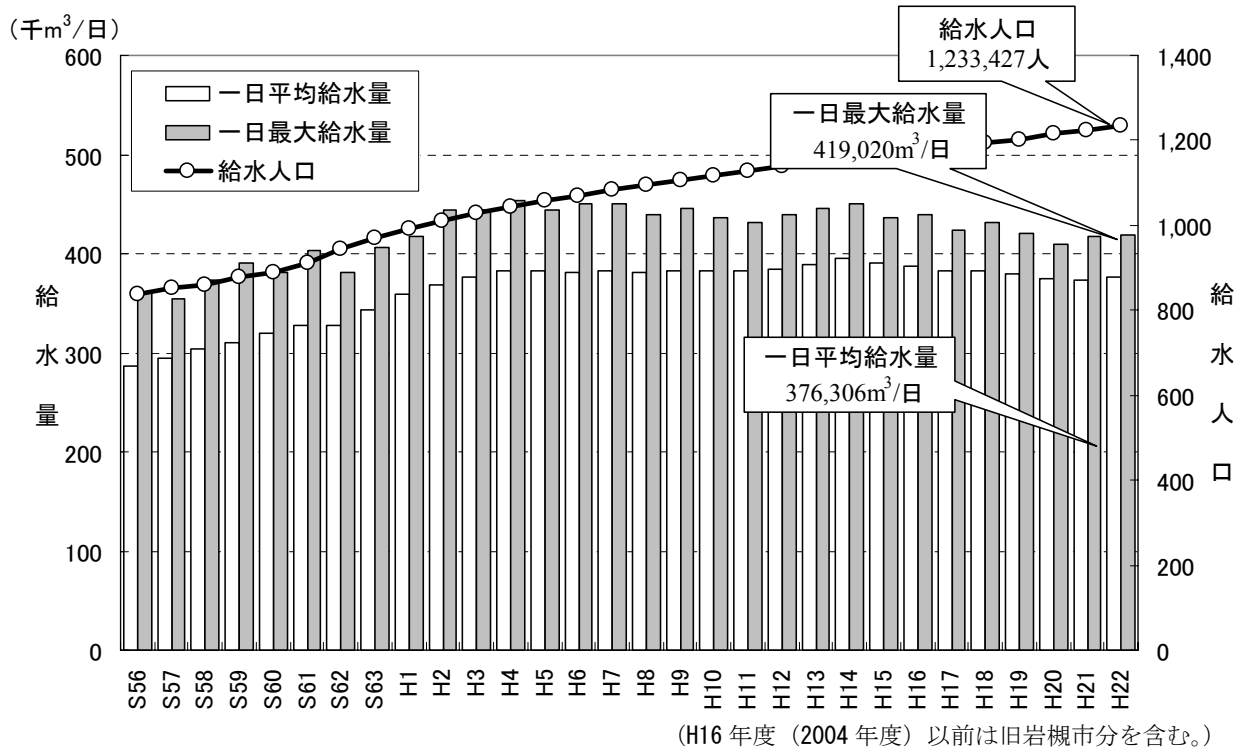
※ 「●…対応済」、「▲…対応中」、「-…対応不要」、「×…未対応」を表している。

(3) 利用状況

① 水道給水量の推移

- 本市の水需要は、平成4年に最大給水量 45万 4,113 m³/日を記録して以降、減少しており、近年はほぼ横ばいで推移している。

図表6 給水人口及び水道給水量の推移



② 上水道普及率

- 平成22年度末(2010年度末)の上水道普及率は99.9%である。

(4) 運営状況

① 運営方式

- 上水道事業は、市が直営で運営している。
- 処理場、ポンプ場は24時間体制で稼働し、窓口業務も年中無休で8時から21時まで運営している。
- 検針業務、水道料金徴収業務、電話受付業務、浄・配水場夜間監視制御業務等を民間委託している。

② 計画的な維持管理

- 老朽管更新事業や水道施設の耐震化事業等を考慮した中長期的な財政収支見込みを策定し、健全経営を維持していくため、民間力の活用等、経費の削減対策を進めている。

(5) 防災状況

① 管路の耐震性

- 配水管は昭和 55 年（1980 年）～平成 12 年（2000 年）頃に多く布設され、平成 7 年（1995 年）からは全面的に耐震管が採用されている。耐震化率※は 36.02%となっている。

※耐震化率：耐震管延長／管路総延長（耐震管：耐震継手のダクタイル鋳鉄管と溶接継手の鋼管）

② 建物の耐震性

- 配水場 13 施設のうち旧耐震基準の施設が 8 施設あり、全ての施設が耐震対応済みである。
- 浄水場 7 施設のうち旧耐震基準の施設が 6 施設あり、そのうち 4 施設が耐震対応済みである（休止中の浦和浄水場を除く）。
- 庁舎等 5 施設のうち旧耐震基準の施設が 3 施設あり、全ての施設が耐震未対応である。

③ 地域防災計画での位置付け

- 災害時の給水施設として、災害用貯水タンク並びに非常災害用井戸が学校や公園などに設置されている。
- 災害等で断水が生じた場合に備え、応急給水資機材を保有・管理している。

図表7 災害時の給水施設及び応急給水機材の状況

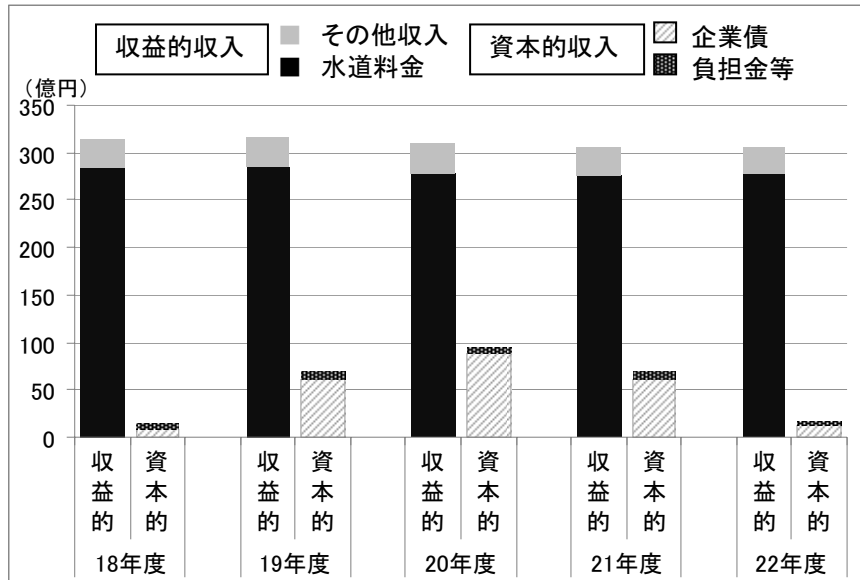
・ 災害時の給水施設	・ 災害用貯水タンク 65 基 ・ 非常災害用井戸 22 基
・ 応急給水機材	・ 給水車 10 台 ・ 給水タンク 64 基

(6) コスト状況

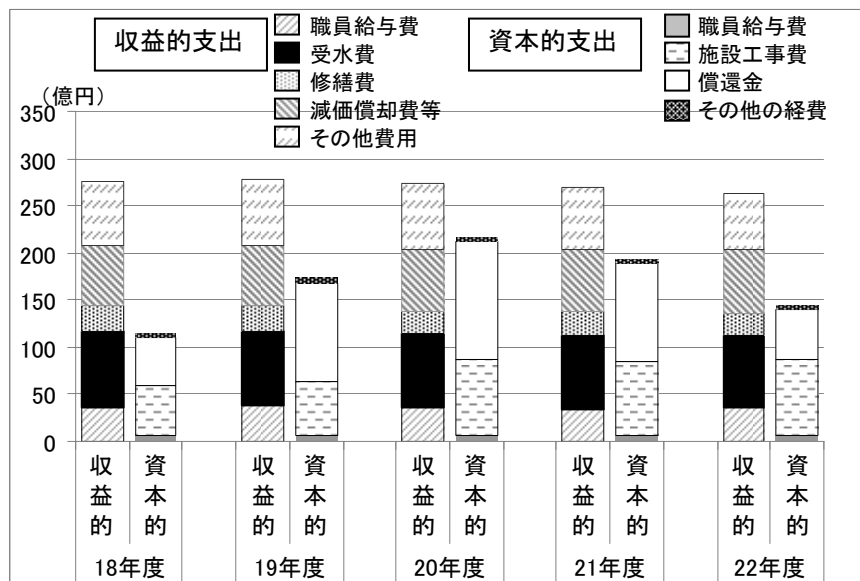
① 水道事業費決算の推移

- 水道料金収入は、ここ数年減少傾向にあったが、平成 22 年度（2010 年度）は猛暑により増加した。
- 埼玉県営水道への受水費が約 3 割を占める収益的支出については、減少傾向にある。

図表8 水道事業 収入額の推移



図表9 水道事業 支出額の推移



※収益的収支：一事業年度の経営活動に伴って発生するすべての収益と費用。

※資本的収支：建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債の元金償還などの支出とその財源となる収入を表す。

図表10 財政収支内訳

(税抜き額)
(単位:千円)

1 収益的収入及び支出

事 項	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
収益的収入 A	31,493,911	31,658,868	30,965,321	30,530,755	30,612,566
水道料金	28,507,827	28,403,810	27,826,517	27,688,116	27,832,934
その他収入	2,986,084	3,255,058	3,138,804	2,842,639	2,779,632
収益的支出 B	27,592,626	27,830,773	27,327,050	26,892,730	26,223,212
職員給与費	3,633,018	3,790,138	3,645,692	3,452,249	3,580,949
受水費	7,984,854	7,942,162	7,843,865	7,736,289	7,678,604
修繕費	2,704,730	2,595,149	2,333,455	2,512,355	2,338,607
減価償却費等	6,414,975	6,456,473	6,540,713	6,704,214	6,795,219
支払利息	3,440,206	3,223,595	2,564,002	2,194,145	1,863,936
その他費用	3,414,843	3,823,256	4,399,323	4,293,478	3,965,897
収支差額 A-B	3,901,285	3,828,095	3,638,271	3,638,025	4,389,354

※ 収支差引は、積み立てた後、施設整備のための借入元金の返済に充当する。

(税込み額)
(単位:千円)

2 資本的収入及び支出

事 項	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資本的収入 C	1,386,262	6,910,145	9,590,011	6,910,819	1,649,337
企業債	902,000	6,079,000	8,808,000	6,076,000	1,181,000
うち繰上償還に伴う借入	0	5,150,000	7,230,000	4,940,000	0
負担金等	484,262	831,145	782,011	834,819	468,337
資本的支出 D	11,384,558	17,303,034	21,711,837	19,388,311	14,517,917
職員給与費	668,366	642,124	665,488	703,603	684,724
施設工事費	5,248,031	5,783,490	7,961,042	7,820,808	7,911,402
※ 施設整備事業費	4,815,226	5,062,500	7,192,024	7,004,183	7,380,666
負担金工事費等	432,805	720,990	769,018	816,625	530,736
償還金	5,024,442	10,404,875	12,572,408	10,335,190	5,396,414
うち繰上償還に伴う返済	0	5,262,778	7,310,334	4,952,960	0
その他の経費	443,719	472,545	512,899	528,710	525,377

※ 上記の施設工事費のうち、施設整備事業費(水道施設整備事業)の内訳は、下記4に記載している。

(税込み額)
(単位:千円)

3 収支差引(不足額)

事 項	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資本的収入不足額 E:D-C	9,998,296	10,392,889	12,121,826	12,477,492	12,868,580

※ 収支差引の不足額については、減価償却費などの現金支出を伴わない費用などで補てんする。

(税込み額)
(単位:千円)

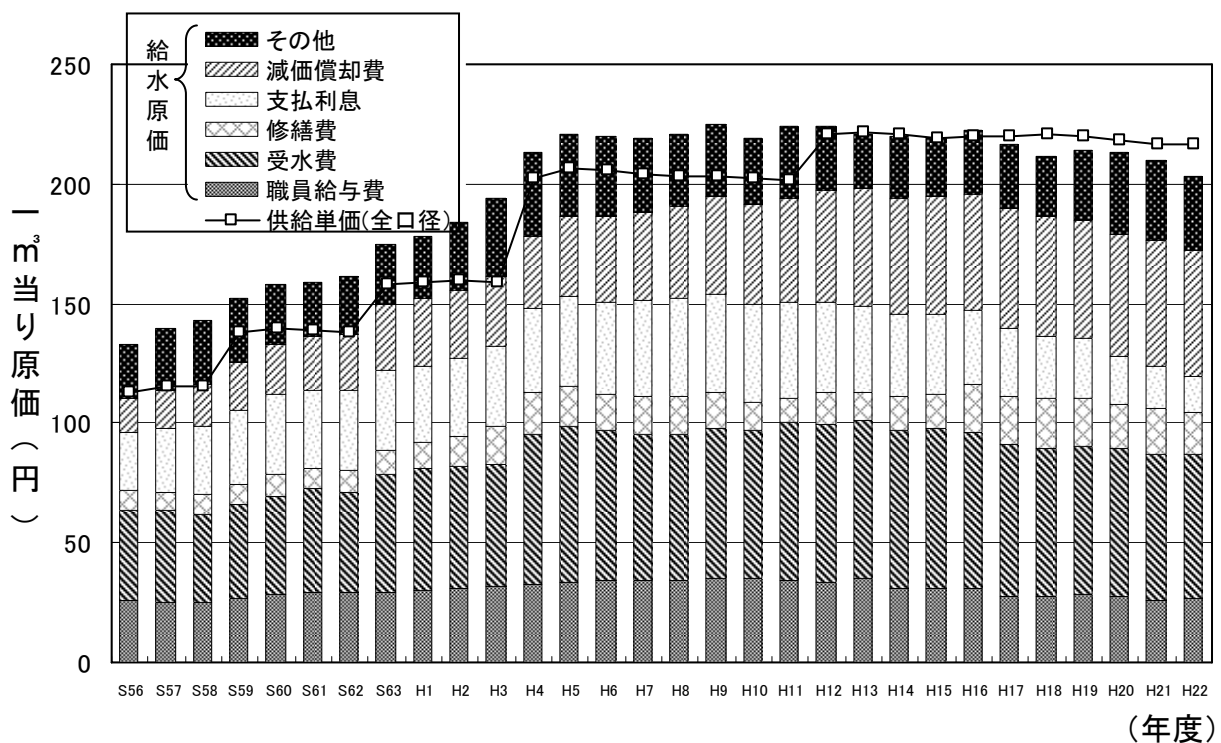
4 水道施設整備事業(施設整備事業費・施設工事費)の事業別内訳

事 項	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
施設工事費・施設整備事業費	4,815,226	5,062,500	7,192,024	7,004,183	7,380,666
地下水源整備事業	15,026	109,686	144,187	155,812	250,066
拠点施設整備事業	417,320	781,549	1,553,966	547,863	910,675
配水ブロック整備事業	348,159	348,228	524,428	761,375	377,409
配水支管整備事業	1,578,130	1,695,943	1,529,708	1,335,434	1,160,008
老朽管更新事業	2,274,080	1,939,438	3,186,509	3,759,579	4,357,193
耐震化事業	182,511	187,656	253,226	444,120	325,315

② 給水原価および供給単価の推移

- 水道料金には、必要な水を確保し浄化して利用者に届けるまでにかかる費用のほか、それぞれの過程で必要とされる多くの施設の建設に要した費用を、将来にわたり返済していくための財源等も含まれている。また、料金の設定には、現在の社会的な要請や水道水の使用実態に合わせた妥当性ととも、一定の期間における費用負担の公平性なども求められる。(水道事業長期構想(改訂版))
- 給水原価は平成12年度(2000年度)までは供給単価を上回っていたが、平成13年度(2001年度)以降は、給水原価が供給単価を下回っている。

図表11 給水原価および供給単価の推移



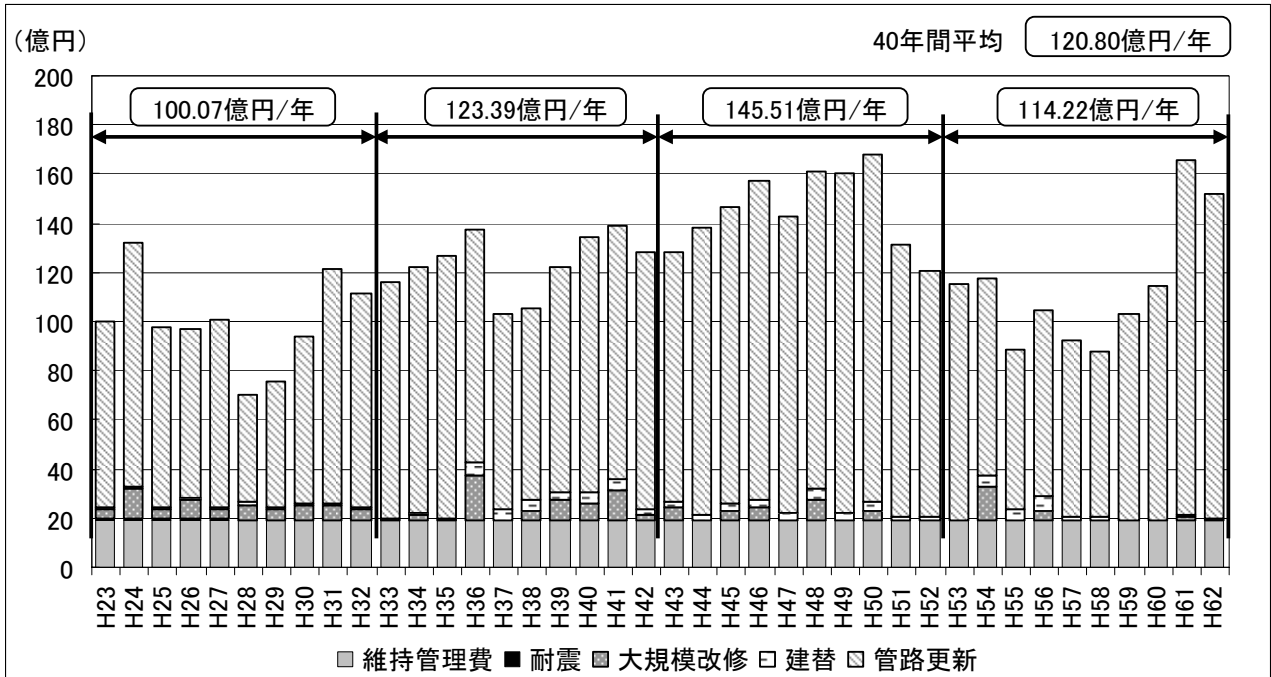
※給水原価：(総費用－受託工事費等) / 有収水量

※供給単価：水道料金収入 / 有収水量

③ 今後の建替え・改修に係るコスト

- 今後必要なコストは、最初の10年間で年平均100.07億円、次の10年間で年平均123.39億円、次の10年間で年平均145.51億円、次の10年間で年平均114.22億円となる。40年間トータルの年平均コストは、120.80億円で、平成22年度の施設整備事業費(73.8億円)の1.64倍が必要となる。

図表12 今後の建替え・改修に係るコスト



施設類型	施設分類
上水道施設	【大分類】 企業会計施設 【中分類】 上水道施設 【小分類】 上水道施設

評価軸	評価内容	評価データ・評価の着眼点	評価基準	
			A	B
① 施設状況	計画との整合	上水道普及率整備率	計画通りの整備	ほぼ計画通りの整備
	機能規模・機能バランス	—	—	—
	施設の数(量)	管路延長・施設床面積	増加している	同じ
	効率的な施設活用	施設の複合化状況	30%以上の施設が複合化されている	30%未満の施設が複合化されている
② 建物状況	老朽化(管路)	布設後40年以上経過した管路延長の割合	1割以下	2割以下
	老朽化(建物)	建築後30年以上経過した建物延床面積の割合	1割以下	2割以下
	アスベスト対策(建物)	対応状況	安全(除去)	対策中(封込)
	バリアフリー化	基準適合義務の対応状況	全て対応済み	概ね対応済みで、一部対策中
	環境負荷低減	自然エネルギー・太陽光発電、屋上・壁面緑化、その他環境対応設備の導入状況	導入済み	一部未導入の項目がある
③ 需要状況	利用の推移	一日平均給水量の推移	増加	横ばい
	稼働率・充足率等	上水道普及率整備率	80%達成している	50%~80%達成している
④ 運営状況	運営方式	指定管理者制度・民間委託等の導入状況	実施している	実施に向け検討中
	運営時間	夜間・土日の運営体制	全ての施設で夜間・土日も開館している	一部の施設で夜間・土日も開館している
	受益者負担率	総コストに占める利用料収入(経費回収率)の割合	100%を上回る	80%以上
	市民との協働	—	—	—
	計画的な維持管理	長寿命化計画等更新計画策定による管理状況	全施設について策定	一部施設について策定
⑤ 防災状況	耐震性(管路)	耐震管の採用の割合	2割以上	2割以下
	耐震性(建物)	耐震対策の実施状況	全て対応済み	概ね対応済みで、一部対策中
	地域防災計画での位置付け	応急対策機能としての位置づけ(管路を除く)	ほぼすべての施設で位置づけがある	位置づけのある施設が多い
⑥ コスト状況	単位数量あたり維持管理コスト	営業費用の推移	減少	ほぼ横ばい
	今後の更新・改修コスト	年当たり将来コストと現状との比較	現状より2割以上減少する	ほぼ現状どおり

施設数
配水管(延長 約3.437Km)、 庁舎等(5)、配水場(13)、浄水場(7)、広場等(5) ※休止中の浦和浄水場を除く

C	評価内容	総合評価	評価結果
計画より遅れている又は計画が無い	上水道普及率は99.9%に達し、市内全域をカバーしている。	B	
減少している	既に市内全域への布設は完了しており、今後は管路や施設の更新が中心となる。		
複合化された施設は無い	5か所の配水場に上部利用施設として公園が設置されている。		
2割以上	計画的に更新を行っているため、布設後40年以上経過した管路の割合は3%である。	B	
2割以上	建設後30年以上経過した建物が半数(55.4%)を占めており、施設の老朽化が進んでいる。		
対策が必要(未実施)	各施設ともアスベスト対策が完了している。		
一部に未対応施設有り	未対応施設、未対応項目がある。	B	
対策が必要	水道庁舎駐車場の照明をLED化、配水ブロック化、漏水防止対策、車輦のハイブリッド化、配水ポンプの高効率制御白幡浄水場・大宮配水場の小水力発電、ゴーヤによる緑のカーテン、雨水でトイレ洗浄、を行っている施設がある。		
減少	平成4年以降、減少傾向にあり、近年は横ばいである。		
50%以下である	上水道普及率は99.9%に達し、市内全域をカバーしている。	B	
実施していない	市が直営で運営しているが、検針業務、水道料金徴収業務、電話受付業務、浄・配水場夜間監視制御業務等を民間委託して効率化を進めている。		
全ての施設で夜間・土日のいずれも閉館していない	処理場、ポンプ場は24時間体制で稼働し、窓口業務も年中無休で8時から21時まで運営している。		
80%未満	収益的収支はプラスであり、収入が支出を上回っている。	B	
—	—		
策定中・未策定	老朽管更新事業や水道施設の耐震化事業等を考慮した中期的な財政収支見込みに基づき経費削減等を進めている。		
1割以下	36.02%であり、耐震化が進んでいる。	A	
一部に未対応施設有り	旧耐震基準の18施設のうち、5施設について耐震対応が未完了である(休止中の浦和浄水場を除く)。		
位置づけがある施設が少ない	災害時の給水施設として、災害用貯水タンク、非常災害用井戸を準備するとともに、給水車を10台保有している。		
増加	平成22年度の収益的支出は262億円であり、平成18年度の276億円に比べて減少している。	B	
現状の2割以上増加する	今後必要なコストは、最初の10年間で年平均100.07億円、次の10年間で年平均123.39億円、次の10年間で年平均145.51億円、次の10年間で年平均114.22億円となる。40年間トータルの年平均コストは、120.80億円である(ひろばのトイレ等を除く)。平成22年度の施設整備事業費(73.8億円)の1.64倍が必要となる。		

総合評価コメント

- 施設の充足・配置状況
 - 普及率は99.9%であり、ほぼ市内全域をカバーしている。
- 施設の維持・更新状況
 - 建築後30年以上経過した建物が半分近くあり老朽化が進んでいる。
 - 管路については、40年以上経過した延長比は3%である。
 - 財政事情を勘案しながら、計画的に更新を進めている。
- 利用・運営状況
 - 人口が増加する一方で水道使用量は横ばいから減少傾向にあり、給水人口1人当たりの使用量も漸減傾向にある。
 - 直営で運営しているが、検針業務、水道料金徴収業務、電話受付業務、浄・配水場夜間監視制御業務等を民間委託して効率化を進めている。
- 防災対応
 - 施設及び管路の耐震化を順次進めており、25施設中で耐震対応施設は20施設、管路の耐震化率は36%となっている。
 - 非常災害用井戸や災害用貯水タンク、給水車の配置等を進めている。

下水道施設

(1) 施設状況

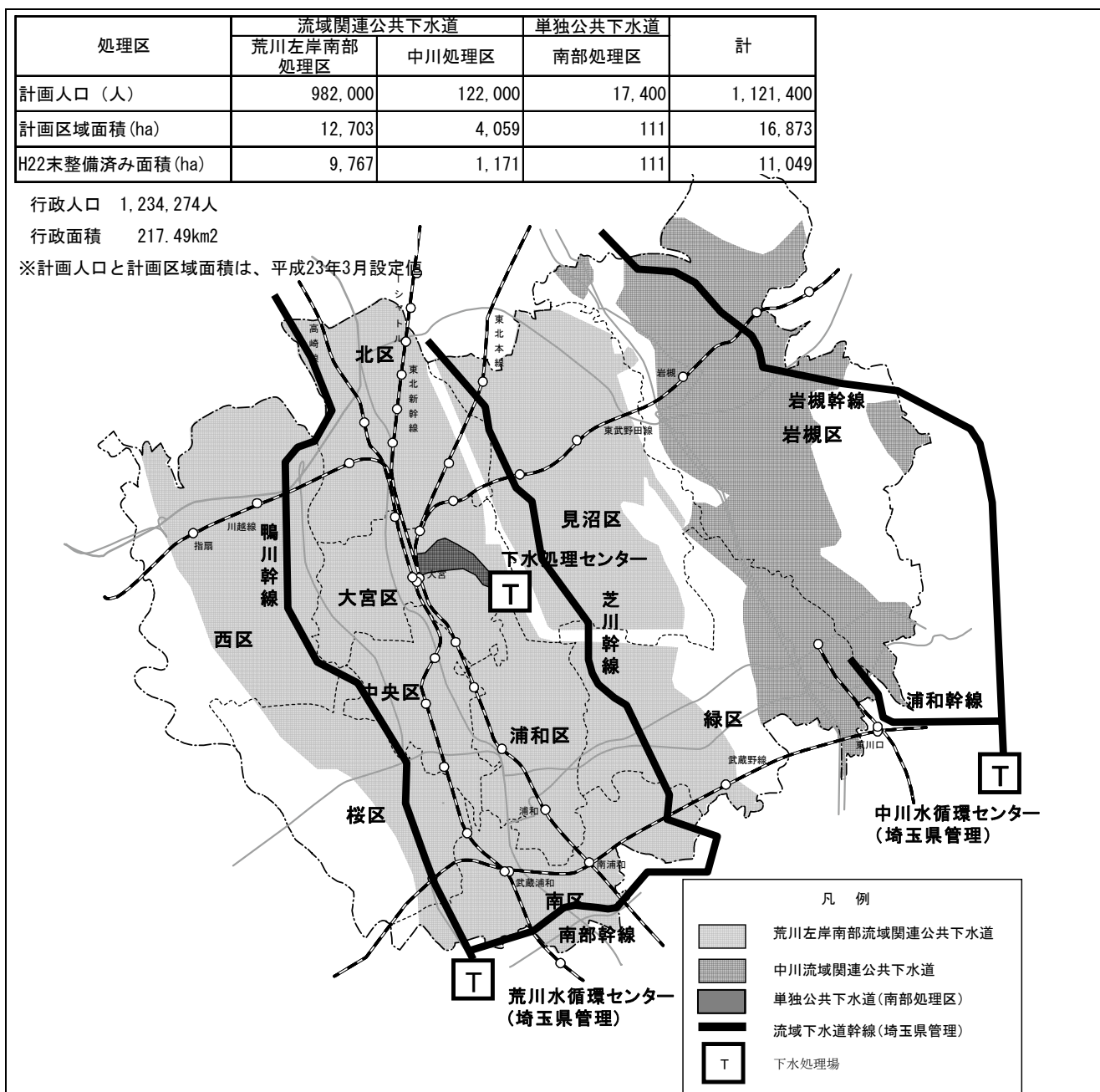
① 概要

- 下水道施設には、市街地を浸水から守る雨水の排除と、家庭などから出る汚水の排除・処理の機能があり、雨水の排除は税金、汚水の排除・処理は主に下水道使用料で運営・管理されている。
- 下水道普及率は平成 22 年度末（2010 年度末）で 87.9%であり、政令指定都市等の平均の 92.8%に比べてやや低い状況にあるが、「しあわせ倍増プラン 2009」で掲げている平成 24 年度末（2012 年度末）の目標である 90%に向けて整備を進めている。加えて、市民が安全で安心して暮らせるよう浸水被害の軽減を図っている。
- 下水道施設は、管路施設、ポンプ場施設・処理場施設で構成されており、また、降雨を一時的に貯留し浸水被害の軽減を図るための雨水調整池や雨水貯留管が設けられている。
- さいたま市管理の下水処理場は 1 か所あり、大宮駅東口周辺地区の下水を浄化して、一部をさいたま新都心再生水利用施設（埼玉県）へ送水し、残りを芝川に放流している。その他の区域は流域関連公共下水道から埼玉県管理の流域下水道を経て、同じ埼玉県管理の荒川水循環センターや中川水循環センターで浄化され、荒川や中川に放流されている。

図表1 さいたま市管理施設一覧

・ 下水道管	・ 延長 3,027km
・ ポンプ場 下水が自然に流下するよう中継する ポンプ施設	・ 20 施設 床面積 19,506 m ²
・ マンホールポンプ 下水が自然に流下するよう中継する ポンプ施設（小規模）	・ 84 カ所
・ 下水処理センター	・ 1 施設 床面積 5,625 m ²
・ 雨水調整池・貯留管 浸水被害対策として降った雨を一時 的に貯留するための施設	・ 雨水調整池 7 か所 貯留量 107,038 m ³ 雨水貯留管 6 か所 貯留量 80,380 m ³

図表2 施設一覧



② 下水処理センターの状況

- 下水処理センターは、南部処理区域の汚水を浄化する下水処理場として設置されている。

図表3 下水処理センターの整備状況

番号	名称	規模・能力 (m ³ /日)	建物床面積 (m ²)	建設年次	耐震化
1	下水処理センター	23,000	5,625	昭和54	旧耐震基準

③ ポンプ場等の状況

- ポンプ場の整備状況は次のとおりであり、老朽化の著しい施設では改築更新及び耐震化を実施している。

図表4 ポンプ場の整備状況

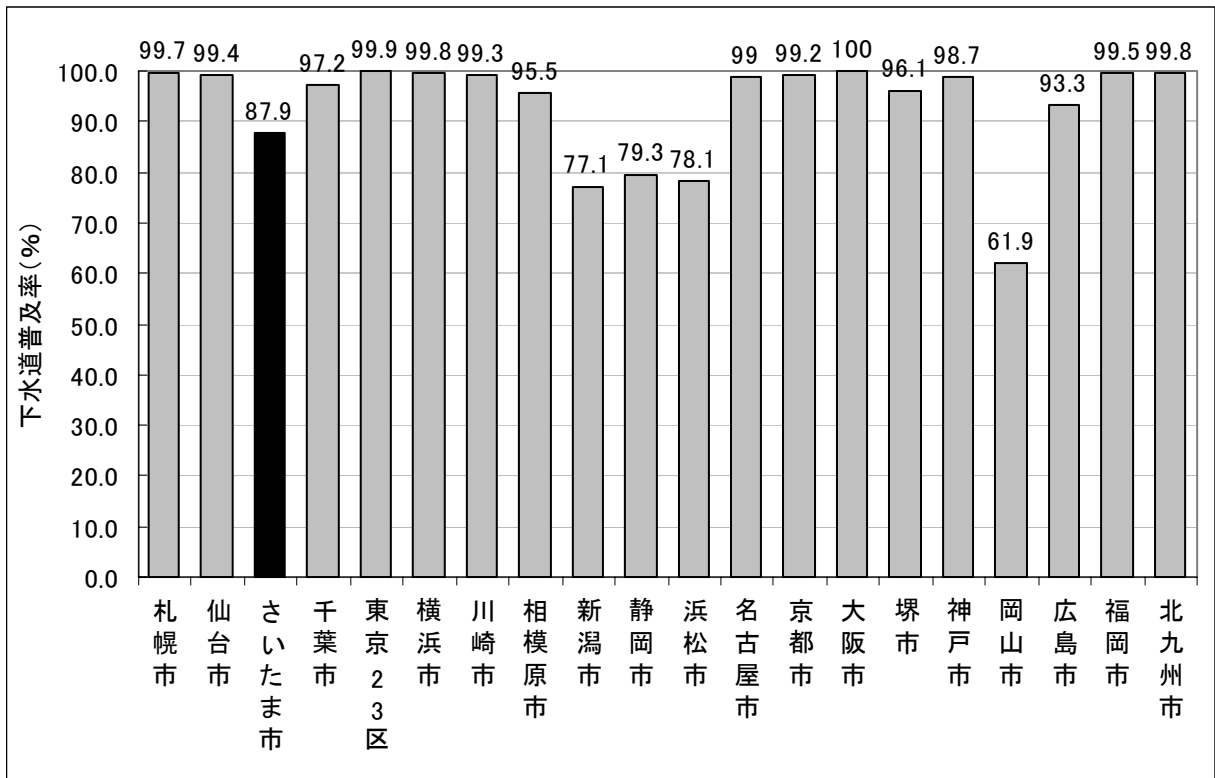
番号	名称	建物床面積 (㎡)	ポンプ	建築年次	耐震化
1	落合	2,514	5基	昭和49	H20~21 実施済 ※常駐管理
2	吉敷	107	2基	昭和50	
3	鴨川下	619	3基	昭和52	
4	八王子	743	3基	昭和53	H19 実施済
5	鴨川中	593	5基	昭和53	H22 実施中
6	北袋	784	5基	昭和56	H25 廃止予定
7	藤右衛門	3,514	5基	昭和59	H20~22 実施済 ※常駐管理
8	公園	1,441	4基	昭和62	
9	沼影	1,369	4基	昭和62	
10	堀の内	229	4基	昭和63	
11	宮原	2,051	4基	平成元	H20~22 実施済 ※常駐管理
12	大和田	431	3基	平成3	
13	東大宮	208	4基	平成4	
14	大宮プラザ	0	2基	平成5	
15	深作第一	628	3基	平成5	
16	岩槻第一	1,029	2基	平成6	
17	東新井	1,067	3基	平成7	
18	けやき台	286	3基	平成10	
19	大門	1,370	2基	平成11	
20	南中丸	523	4基	平成23	

※ 建築部分について旧耐震基準の建物

④ 下水道普及率

- 平成22年度末(2010年度末)の下水道普及率は87.9%であり、政令指定都市等20都市中16番目となっている。

図表5 下水道普及率



※下水道普及率=下水道処理人口/行政人口

⑤ 整備計画

- 市内には公共下水道の未整備区域が残っており、平成 24 年度（2012 年度）までに下水道普及率を 90%にすることを目標としている。
- 大震災に備えて、平成 19 年度（2007 年度）に策定した「さいたま市下水道地震対策緊急整備計画」に基づき、平成 19～24 年度において計画的に更新を行う。
- 平成 19 年度に策定された「希望(ゆめ)つなぐ下水道(みず)プラン」（さいたま市下水道長期計画）に基づき、下水道事業実施計画（平成 21 年度（2009 年度）～平成 25 年度（2013 年度））が策定済みである。

■下水道事業実施計画（平成 21 年度～25 年度）による重点事業と整備目標

汚水整備事業	《下水道普及率 90%の達成》 事業予定面積 (西区 450ha、見沼区 350ha、桜区 250 ha、南区 50 ha、緑区 150 ha、岩槻区 200ha)
浸水対策事業	《830ha の区域を整備》 浸水被害軽減のため、緊急的に貯留施設や雨水管を整備します。 整備対象区域内約 30,000 世帯の浸水に対する安全度を高めます。
地震対策事業	《地震対策事業》 5 km の管路と 5 箇所の施設の耐震化 さいたま市役所と流域下水道を結ぶ管路、大宮区役所と下水処理センターを結ぶ管路、緊急輸送道路（国道 17 号）や軌道下に敷設されている管路について耐震化を行います。ポンプ場は新耐震基準（昭和 56 年（1981 年））以前に設計した施設及び常駐管理施設において耐震対策を行います。

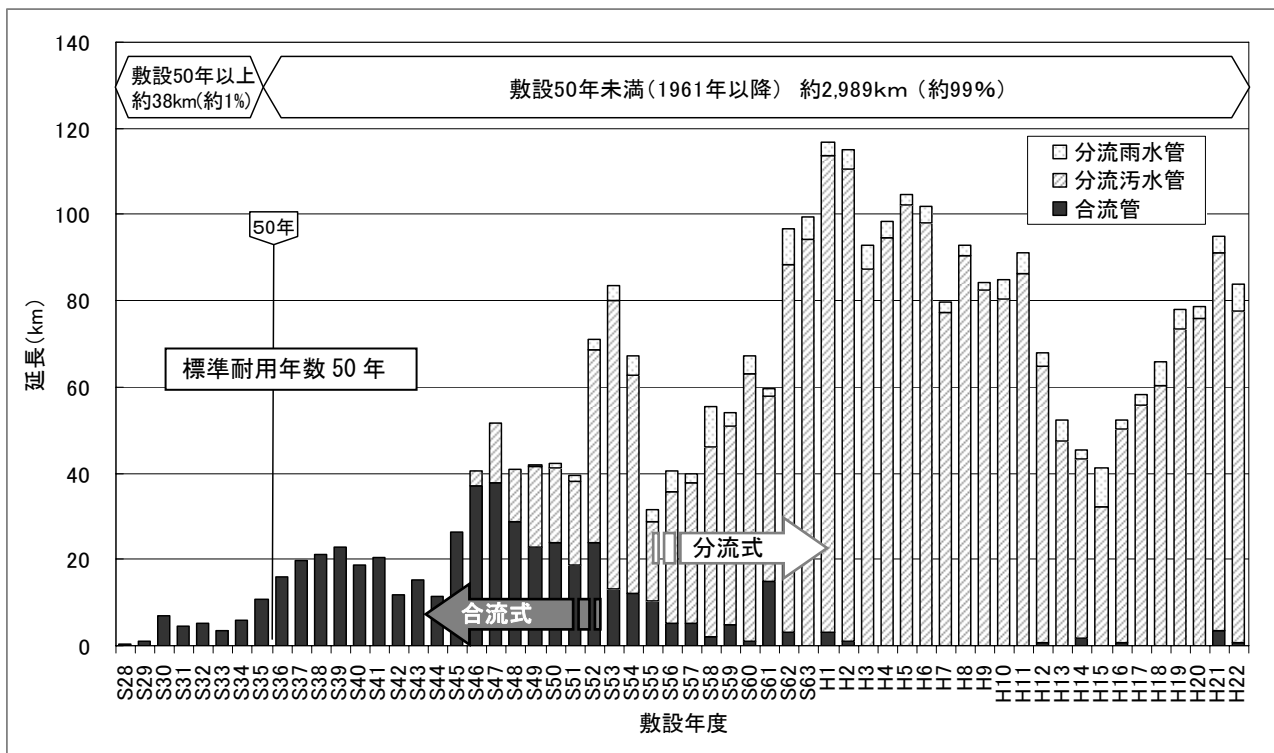
合流改善事業	《合流式下水道改善率 68%の達成》 合流式下水道区域から雨天時放流負荷を削減するために貯留施設やスクリーン等を設置していきます。
老朽化対策事業	《老朽化対策事業》 東岩槻地区を中心に、平成 25 年度末（2013 年度末）までに約 8 km の管路を耐震化を兼ねながら改築更新します。

(2) 施設状況

① 管きよの老朽化状況

- 昭和 50 年代までは、汚水と雨水を同一管路で排除する「合流式下水道」による整備が中心であったが、現在では水質源や衛生上の観点から汚水と雨水を別々に処理する「分流式下水道」が中心となっている。
- 下水道管は昭和 60 年（1985 年）～平成 12 年（2000 年）頃に敷設されたものが多く、標準耐用年数 50 年を超えた管きよも 38km 存在している。

図表6 敷設年度別下水道管きよ延長

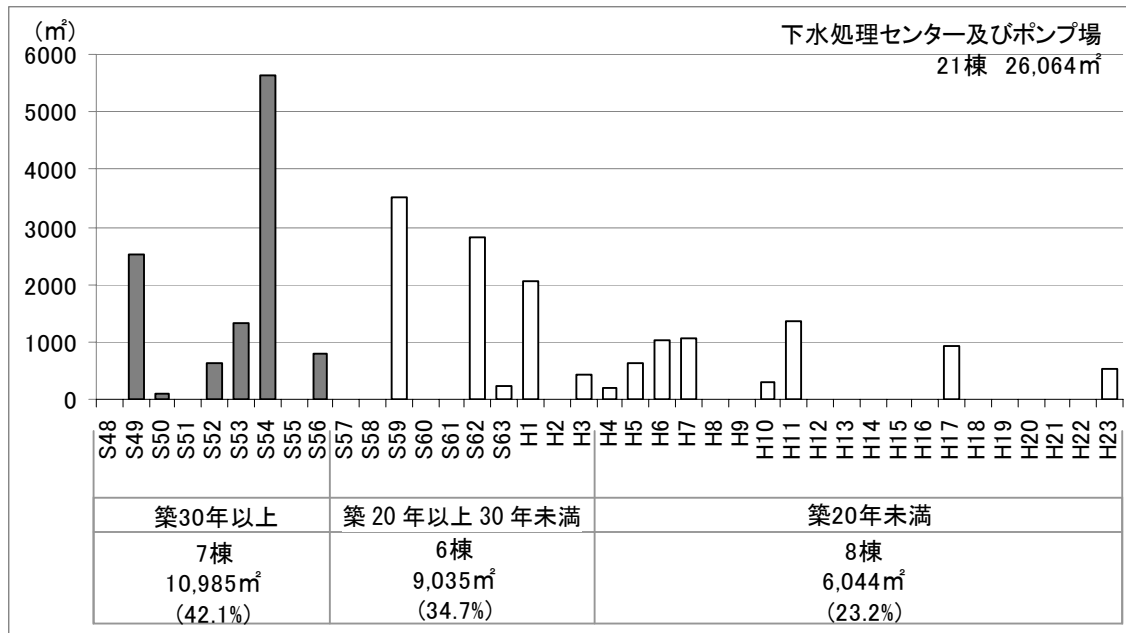


(平成 22 年度末時点)

② 建築物の老朽化状況

- 築 30 年以上経過している建物が 7 棟(1 万 0, 985 m²)、築 20 年以上 30 年未満経過している建物が 6 棟(9, 035 m²)となっている。

図表7 建築年別建物床面積（下水道施設）



注：この図の建築年次は建設開始年次であり、施設の供用年次とは必ずしも一致しない。
下水処理センターの床面積には、その後の拡張工事による増床分を含めて表現している。
大宮プラザポンプ場を除く。

③ 環境改善（アスベスト）

- アスベストは全施設とも対策済みである。

④ 環境負荷低減

- 自然エネルギーの利用、太陽光発電、屋上緑化、壁面緑化は未導入である。

図表8 建物状況（下水道施設）

施設名	①老朽化		②機能改善	③環境負荷低減		
	建築年	経過年数	機能改善 (アスベスト対策)	自然エネルギー・ 太陽光発電	屋上緑化・ 壁面緑化	環境対応設備
下水処理センター	S54	32	●	×	×	×
南与野駅西口雨水調整池管理棟 (公衆便所併設)	H17	6	●	×	×	×
落合ポンプ場	S49	37	●	×	×	×
吉敷ポンプ場	S50	36	●	×	×	×
八王子ポンプ場	S53	33	●	×	×	×
鴨川下ポンプ場	S52	34	●	×	×	×
鴨川中ポンプ場	S53	33	●	×	×	×
北袋ポンプ場	S56	30	●	×	×	×
藤右衛門中継ポンプ場	S59	27	●	×	×	×
沼影中継ポンプ場	S62	24	●	×	×	×
公園ポンプ場	S62	24	●	×	×	×
堀の内ポンプ場	S63	23	●	×	×	×
宮原ポンプ場	H1	22	●	×	×	×
大和田ポンプ場	H3	20	●	×	×	×
岩槻第一中継ポンプ場	H6	17	●	×	×	×
深作第一ポンプ場	H5	18	●	×	×	×
東大宮ポンプ場	H4	19	●	×	×	×
大宮プラザポンプ場	H5	18	●	×	×	×
東新井ポンプ場	H7	16	●	×	×	×
大門中継ポンプ場	H11	12	●	×	×	×
けやき台ポンプ場	H10	13	●	×	×	×
南中丸ポンプ場	H23	0	●	×	×	×

(3) 運営状況

① 運営方式

- 全ての中継ポンプ場施設、マンホールポンプ施設及び貯留施設の維持管理と下水処理センターの運転管理については、民間委託により効率化を図っている。

② 施設の更新

- 老朽化した下水道施設を計画的に改築更新するための計画策定を行っている。
- ポンプ場及び下水処理センターを対象に下水道施設長寿命化計画を策定中である。

(4) 防災性の状況

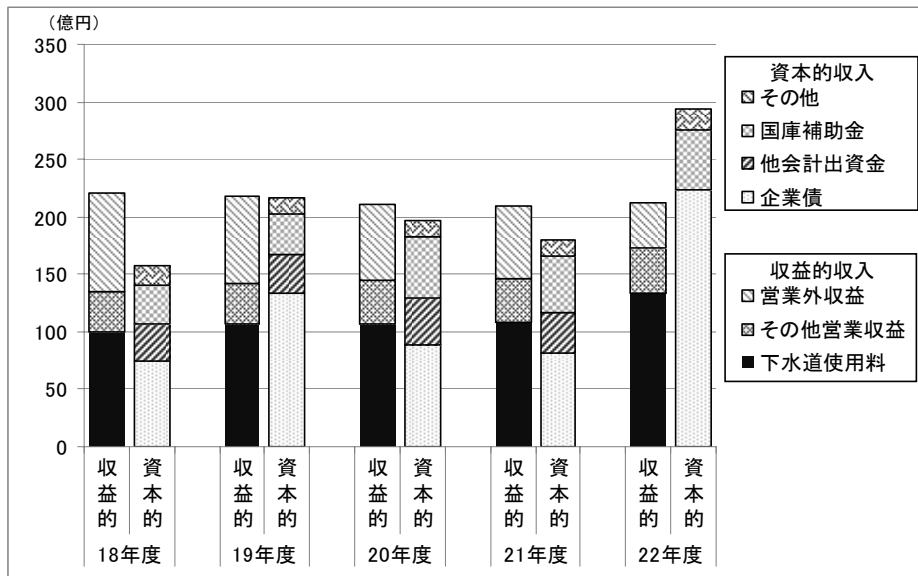
- 下水処理センターを始め計8施設の建築部分が旧耐震基準の建物となっている。
- さいたま市下水道地震対策緊急整備計画に基づき、老朽化対策と合わせた耐震化を進めている。
- 落合ポンプ場、八王子ポンプ場、宮原ポンプ場、藤右衛門ポンプ場については耐震補強対策済である。

(5) コストの状況

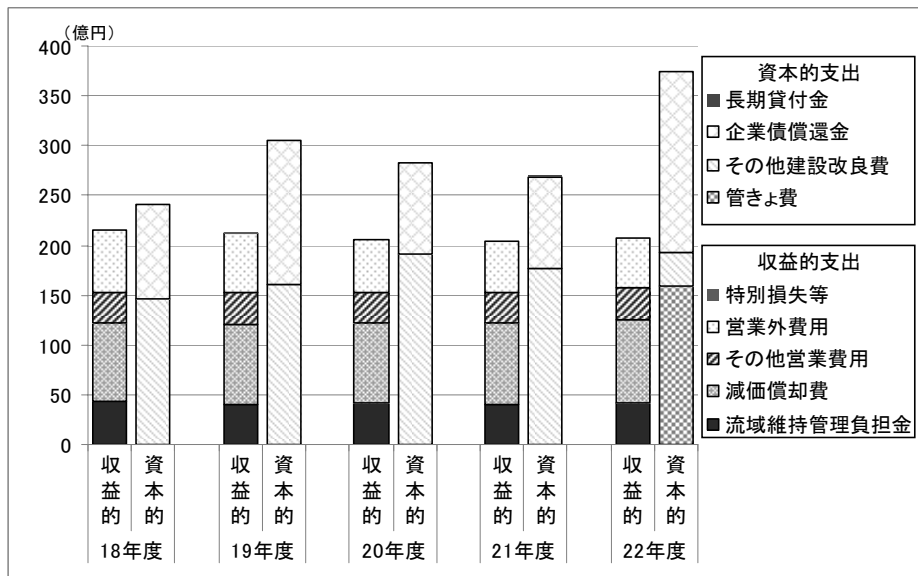
① 下水道事業費の推移

- 収益的収支（管理運営費：下水を処理する経費の収支）については、収入の根幹をなす下水道使用料が平成22年（2010年）7月からの料金改定の効果等により平成21年度末（2009年度末）に比べ約25億円の増収となった。これにより経費回収率は14.2ポイント上昇し77.9%となったが、収入の不足については一般会計から繰入している状況である。
- 資本的収支（建設改良費：施設をつくるための収支）については、管きょ費（下水道管整備費）が支出の約40%を占めている。他の政令指定都市等に比べ公共下水道の未整備区間が多く、今後も普及率向上に向けた整備が必要である。
- 今後も下水道施設の改築更新や耐震化が必要である。

図表9 下水道事業 収入の推移



図表10 下水道事業 支出の推移



図表11 下水道事業の収益的収入及び支出

収入

(千円、税込)

款・項・目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
下水道事業収益	22,011,766	21,793,889	21,129,837	20,924,924	21,273,569
営業収益	13,471,892	14,220,285	14,483,257	14,593,701	17,297,298
下水道使用料	10,000,423	10,670,051	10,724,582	10,841,816	13,389,514
他会計負担金	3,467,958	3,546,570	3,751,057	3,747,651	3,901,666
その他営業収益	3,511	3,664	7,618	4,234	6,118
営業外収益	8,539,874	7,573,604	6,646,580	6,331,223	3,972,557
他会計補助金	8,466,251	7,454,435	6,334,164	6,074,148	3,796,304
消費税及び地方消費税還付金	64,326	111,181	305,103	248,622	164,117
雑収益	9,297	7,988	7,313	8,453	12,136
特別利益	0	0	0	0	3,714
過年度損益修正益	0	0	0	0	3,714

支出

(千円、税込)

款・項・目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
下水道事業費用	21,572,624	21,317,040	20,585,382	20,421,556	20,740,645
営業費用	15,311,642	15,299,734	15,216,104	15,239,570	15,708,980
管きよ費	764,200	589,641	663,702	668,958	718,367
ポンプ場費	479,327	485,116	478,021	496,497	514,413
処理場費	207,689	197,436	194,704	199,706	194,654
水質指導費	39,894	41,964	44,130	47,153	39,241
流域下水道維持管理負担金	4,267,603	4,002,467	4,128,621	3,958,079	4,139,958
普及指導費	32,976	32,813	42,029	42,173	27,864
貸付助成事業費	2,464	5,365	8,278	9,951	16,381
業務費	690,780	738,120	775,448	758,131	833,701
総係費	42,374	34,885	35,773	36,018	39,607
給与費	795,175	995,899	748,609	706,889	730,198
減価償却費	7,925,554	8,097,809	8,036,811	8,236,174	8,366,036
資産減耗費	63,606	78,219	59,978	79,841	88,560
営業外費用	6,160,599	5,902,131	5,303,720	5,158,022	5,013,841
支払利息及び企業債取扱諸費	6,160,586	5,900,637	5,303,720	5,157,911	5,012,816
雑支出	13	1,494	0	111	1,025
特別損失	100,383	115,175	65,558	23,964	17,824
過年度損益修正損	77,052	100,251	56,701	14,561	7,588
その他特別損失	23,331	14,924	8,857	9,403	10,236

図表12 下水道事業の資本的収入及び支出

収入

(千円、税込)

款・項・目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資本的収入	15,799,952	21,691,070	19,626,008	18,021,412	29,423,938
企業債	7,403,500	13,369,500	8,858,300	8,155,500	22,365,700
企業債	7,403,500	13,369,500	8,858,300	8,155,500	22,365,700
他会計出資金	3,288,780	3,404,662	4,086,138	3,526,999	0
他会計出資金	3,288,780	3,404,662	4,086,138	3,526,999	0
他会計負担金	874,878	697,812	592,328	485,638	388,121
他会計負担金	874,878	697,812	592,328	485,638	388,121
他会計補助金	0	0	0	0	110,000
他会計補助金	0	0	0	0	110,000
国庫補助金	3,424,210	3,497,340	5,272,450	4,973,900	5,188,500
国庫補助金	3,424,210	3,497,340	5,272,450	4,973,900	5,188,500
負担金	782,361	696,670	793,629	851,782	1,340,042
受益者負担金	781,453	694,293	783,969	828,184	1,248,029
工事負担金	908	2,377	9,660	23,598	92,013
長期貸付金返還金	26,223	25,086	23,163	27,593	31,575
水洗便所改造資金貸付金返還金	26,223	25,086	23,163	27,593	31,575

支出

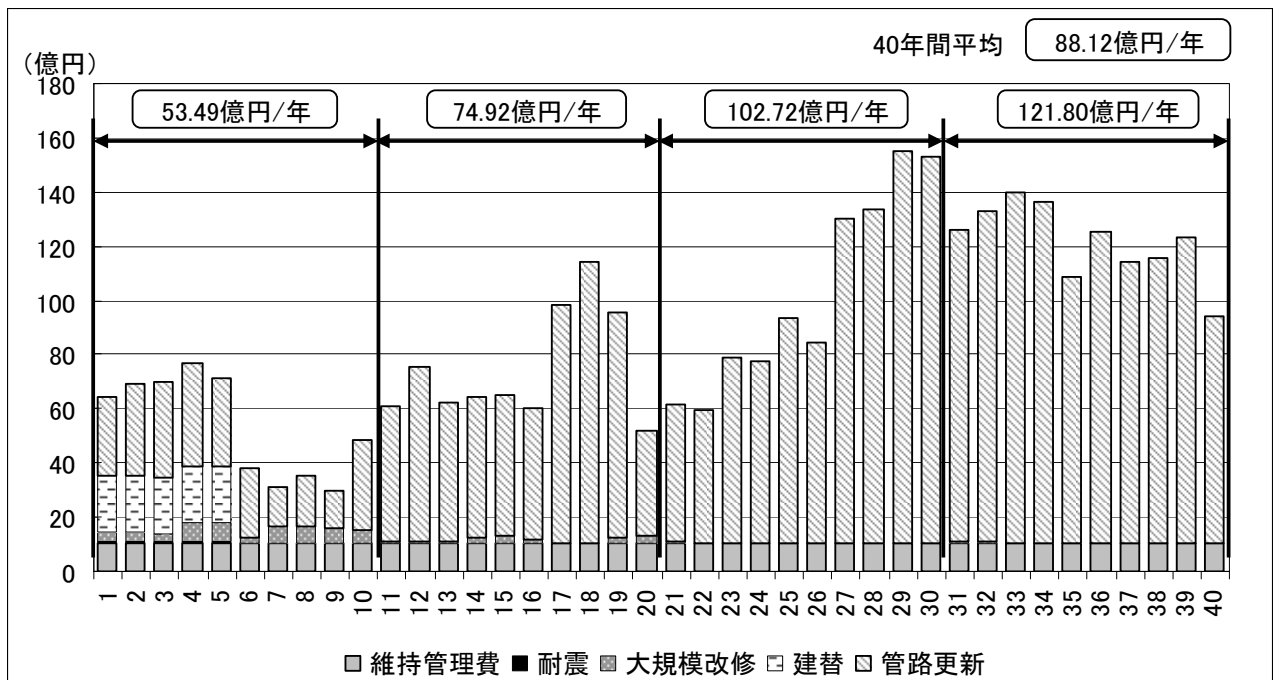
(千円、税込)

款・項・目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資本的支出	24,060,793	30,485,825	28,305,675	26,927,742	37,399,656
建設改良費	14,694,405	16,024,323	19,196,232	17,610,738	19,205,783
管きよ費	12,976,890	14,457,686	17,502,176	15,598,176	15,861,824
ポンプ場費	256,961	202,088	37,855	896,556	1,772,932
処理場費	46,515	8,820	4,935	60,547	30,335
流域下水道建設費負担金	527,743	479,499	476,442	217,587	662,137
受益者負担金徴収費	129,961	114,842	138,312	146,336	225,570
調査費	106,649	110,659	108,895	110,068	68,398
給与費	649,686	640,319	585,461	574,797	582,482
有形固定資産購入費	0	9,422	341,873	5,341	2,105
無形固定資産購入費	0	988	283	1,330	0
企業債償還金	9,343,598	14,438,552	9,077,883	9,281,154	18,162,893
企業債償還金	9,343,598	14,438,552	9,077,883	9,281,154	18,162,893
長期貸付金	22,790	22,950	31,560	35,850	30,980
水洗便所改造資金貸付金	22,790	22,950	31,560	35,850	30,980

② 今後の建替え・改修に係るコスト

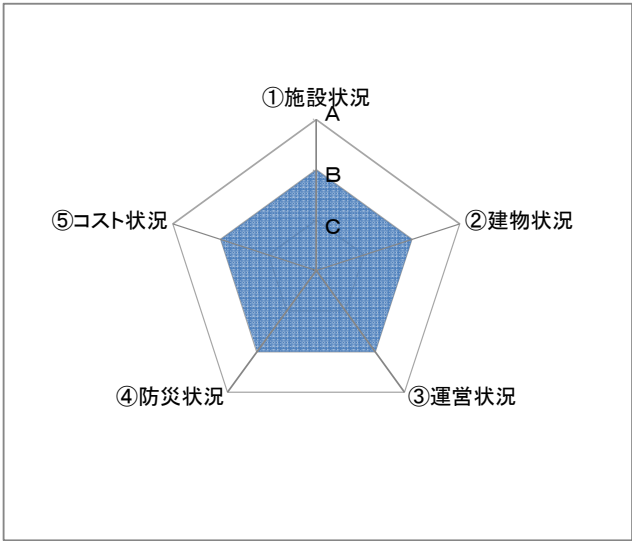
- 今後必要なコストは、最初の10年間で年平均53.49億円、次の10年間で年平均74.92億円、次の10年間で年平均102.72億円、次の10年間で年平均121.80億円となる。40年間トータルの年平均コストは、88.12億円であり、現状の投資的経費（建設改良費）192.06億円の約0.46倍のコストが必要となる。

図表13 今後の建替え・改修に係るコスト



施設類型	施設分類	施設数
下水道施設	【大分類】 【中分類】 【小分類】	企業会計施設 下水道施設 下水道施設
		管路延長3,027km 下水処理場1施設 ポンプ場20施設

評価軸	評価内容	評価データ・評価の着眼点	評価基準		
			A	B	C
① 施設状況	計画との整合	下水道普及率	計画通りの整備	ほぼ計画通りの整備	計画より遅れている又は計画が無い
	施設の数(整備率)	下水道普及率の前年度との比較	他市平均を大きく上回る	他市平均と同等である	他市と比べてやや下回る
② 建物状況	老朽化(管路)	布設後50年以上経過した管路延長の割合	1割以下	2割以下	2割以上
	老朽化(建物)	建築後30年以上経過した建物延床面積の割合	1割以下	2割以下	2割以上
	アスベスト対策	対応状況	対策済み	対策中	未対策
	バリアフリー化	—	—	—	—
	環境負荷低減	自然エネルギー・太陽光発電、屋上・壁面緑化、その他環境対応設備の導入状況	導入済み	一部未導入の項目がある	対策が必要
③ 運営状況	運営方式	指定管理者制度・民間委託等の導入状況	実施している	実施に向け検討中	実施していない
	受益者負担率	総コストに占める利用料収入(経費回収率)の割合	100%を上回る	80%以上	80%未満
	市民との協働	—	—	—	—
	計画的な維持管理	長寿命化計画等更新計画策定による管理状況	全施設について策定	一部施設について策定・策定中	未策定
④ 防災状況	耐震性	耐震対策の実施状況	全て対応済み	概ね対応済みで、一部対策中	一部に未対応施設有り
	地域防災計画での位置付け	—	—	—	—
	耐風水害性	—	—	—	—
	被災時の早期復旧能力	応急復旧資機材の備蓄や災害時協力協定の締結状況	協定締結済み	締結に向け検討中	未策定
⑤ コスト状況	単位数量あたり維持管理コスト	営業費用の推移	減少	ほぼ横ばい	増加
	今後の更新・改修コスト	年当たり将来コストと現状との比較	現状より2割以上減少する	ほぼ現状どおり	現状の2割以上増加する

評価内容	総合評価	評価結果	
平成19年度に策定された「さいたま市下水道長期計画」に基づく下水道事業実施計画(平成21年度～25年度)により計画的に整備が進められている。	B		
平成22年度末の下水道普及率は87.9%であり、他の政令指定都市と比べてやや低い水準にある。			
H22年度末の管路総延長は3,027kmで、50年以上経過した延長は38km(約1%)である。	B		
H22年度末の建物延床面積は26,064㎡あり、このうち30年以上経過している建物床面積は10,985㎡で約4割となっている。			
全施設とも対策済みである。			
—			
自然エネルギーの利用、太陽光発電、屋上緑化、壁面緑化は未導入である。	B		
管理運営は直営であるが、施設の維持管理や運転管理に民間委託を導入し、効率化を進めている。			
平成22年7月からの料金改定等により経費回収率は14.2ポイント上昇し77.9%となった。			
—			
下水道施設の計画的な管理に向けた計画を策定中である。	B		
さいたま市下水道地震対策緊急整備計画に基づき、老朽化対策と併せた耐震化を進めている。			
—			
—	B		
さいたま市内の建設業団体と災害被害の早期復旧作業を行う協定を締結し連携を図っている。			
平成22年度の営業費用は157億円であり、平成21年度までと比べて4億円程度増加している。			
今後必要なコストは、最初の10年間で年平均53.49億円、次の10年間で年平均74.92億円、次の10年間で年平均102.72億円、次の10年間で年平均121.80億円となる。40年間トータルの年平均コストは、88.12億円であり、現状の投資的経費(建設改良費)192.06億円の約0.46倍のコストが必要となる。	B	<p>総合評価コメント</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設の充足・配置状況 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末の下水道普及率は87.9%であり、他の政令指定都市等と比較してやや低い水準であるが、「しあわせ倍増プラン2009」で掲げている平成24年度末目標の90%に向けて確実に向上している。 施設の改修・更新状況 <ul style="list-style-type: none"> 管路施設の老朽化による問題は、現時点では顕在化していないが、今後、更新時期が集中すると考えられる。 予防保全の考え方による計画的な維持管理に向けた計画を策定中である。 利用・運営状況 <ul style="list-style-type: none"> 下水処理センター及びポンプ場の運転管理・施設管理に、民間委託を導入し業務の効率化を図っている。 防災対応 <ul style="list-style-type: none"> 「さいたま市下水道地震対策緊急整備計画」に基づいて、重要な幹線、緊急輸送路、防災拠点に関連する管路やポンプ場を対象に耐震化を進めている。 	

病院施設（さいたま市立病院）

（１）施設状況

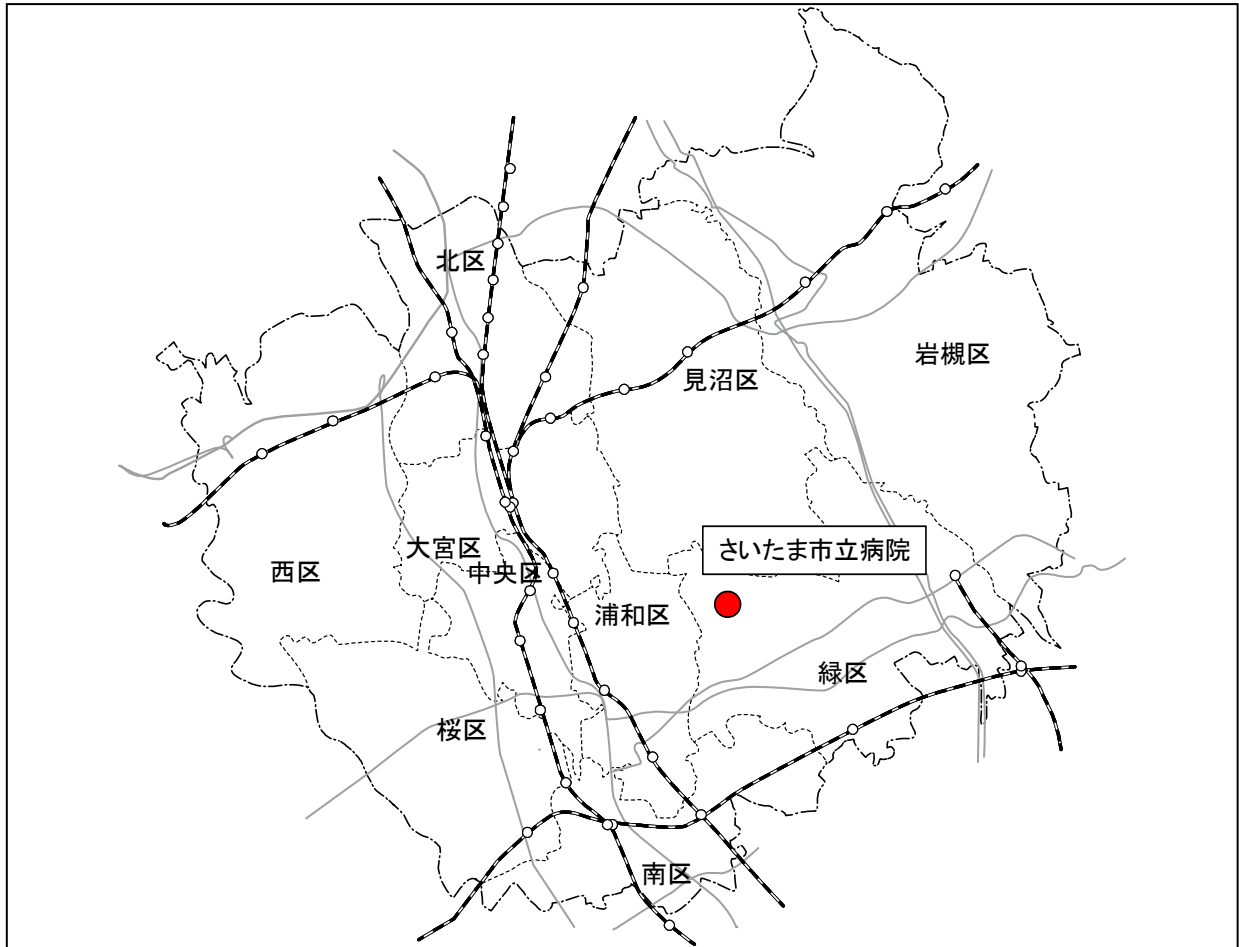
① 概要

- 市立病院は、さいたま市病院事業の設置等に関する条例により設置されている。さいたま市唯一の市立病院であり、地域の基幹病院として、市民の健康保持に必要な医療を提供している。
- 市立病院は、埼玉県地域保健医療計画において、「災害拠点病院」、「周産期母子医療センター」、「がん診療連携拠点病院」という特定の医療機能を有する医療機関として位置付けられている。
- 診療科目は、内科、消化器内科、精神科、神経内科、循環器内科、小児科、新生児内科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、救急科の20科であり、病床数は、総計で567床を有する。

図表1 施設一覧

分類	施設名	延床面積 (㎡)	建築年	階数
市立病院	西病棟	16,783	S61	6F/B1
	東病棟	8,689	S47	6F
	さくらそうA・ひまわり病棟	1,139	S57	1F
	さくらそうB病棟	1,065	S57	2F
	周産期母子医療センター	2,022	H12	3F
	託児棟	191	S60	1F
	エネルギー棟	853	S61	2F
	サービス棟	1,014	S63	2F
	外来者用トイレ	48	H19	1F
	看護師寮（しらさぎ寮）A棟	1,896	H3	3F
	看護師寮（しらさぎ寮）B棟	1,618	H4	3F
	倉庫	482	S63	1F
	その他（3棟）	2,650	S48	4F

図表2 さいたま市立病院位置図

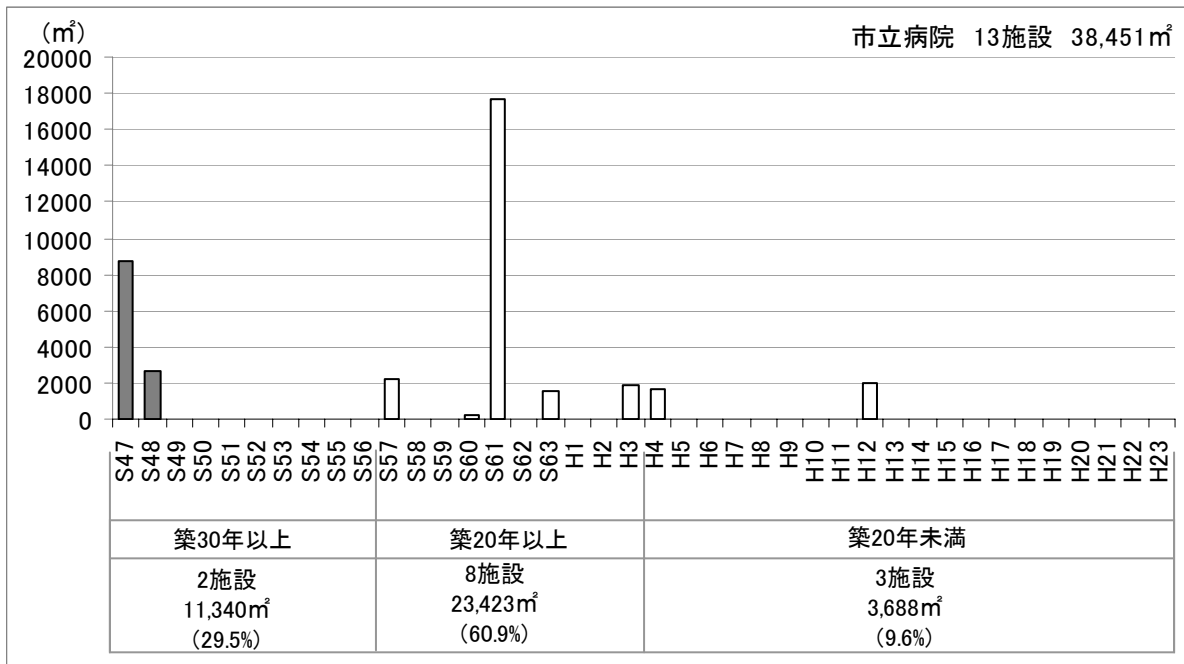


(2) 建物状況

① 老朽化状況

- 築30年以上経過している建物が2施設(1万1,340㎡)、築20年以上が8施設(2万3,423㎡)、築20年未満が3施設(3,688㎡)となっている。

図表3 築年別整備状況



② 環境改善（アスベスト）

- 各棟ともアスベストは検出されていない。

③ 環境改善（バリアフリー）

- 看護師寮を除く各棟の対応は完了している。ただし、点字ブロックの設置は今後、必要となる。
- 看護師寮は今後、対応が必要となる。

④ 環境負荷低減

- 自然エネルギーの利用、太陽光発電、屋上緑化、壁面緑化は未導入である。
- 環境対応設備として、自動水栓化による節水対応、ハンドドライヤーによるペーパーレス化を図っている。

図表4 建物状況

施設名	①老朽化		②機能改善	③機能改善(バリアフリー)						④環境負荷低減		
	建築年	経過年数	機能改善(アスベスト対策)	車いす用エレベータ	身障者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	自然エネルギー・太陽光発電	屋上緑化・壁面緑化	環境対応設備
西病棟	S61	25	●							×	×	×
東病棟	S47	39	●							×	×	×
さくらそうA・ひまわり病棟	S57	29	●							×	×	×
さくらそうB病棟	S57	29	●							×	×	×
周産期母子医療センター	H12	11	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×
託児棟	S60	26	●							×	×	×
エネルギー棟	S61	25	●							×	×	×
サービス棟	S63	23	●							×	×	×
外来者用トイレ	H19	4	●							×	×	×
看護師寮(しらさぎ寮)A棟	H3	20	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×
看護師寮(しらさぎ寮)B棟	H4	19	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×
倉庫	S63	23	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×
その他(3棟)	S48	38	●	-	-	-	-	-	-	×	×	×

※ 「●…対応済」、「▲…対応中」、「-…対応不要」、「×…未対応」を表している。

(3) 利用状況

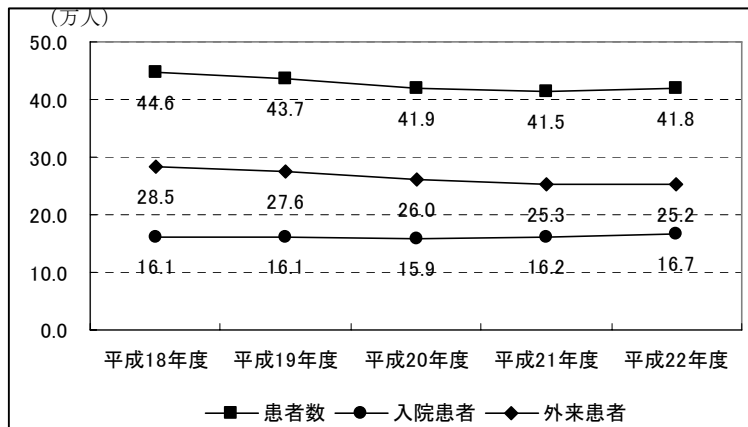
① 利用者数の推移

- 病床数は567床で増減はしていない。
- 総患者数は41万8,322人でほぼ横ばいで推移している。入院患者数は16万6,679人で増加傾向にあり、外来者数は25万1,643人で減少傾向にある。

図表5 入院・外来患者数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
病床数(床)	567	567	567	567	567
患者数(人)	446,021	436,954	419,122	415,221	418,322
入院患者(人)	161,480	161,376	159,019	162,482	166,679
外来患者(人)	284,541	275,578	260,103	252,739	251,643
1日平均患者数(人/日)	1,603.8	1,566.9	1,496.1	1,489.6	1,492.3
入院患者(人/日)	442.4	440.9	435.7	445.2	456.7
外来患者(人/日)	1,161.4	1,124.8	1,061.6	1,044.4	1,035.6
病床利用率(%)	80.8%	81.4%	80.4%	81.8%	84.0%

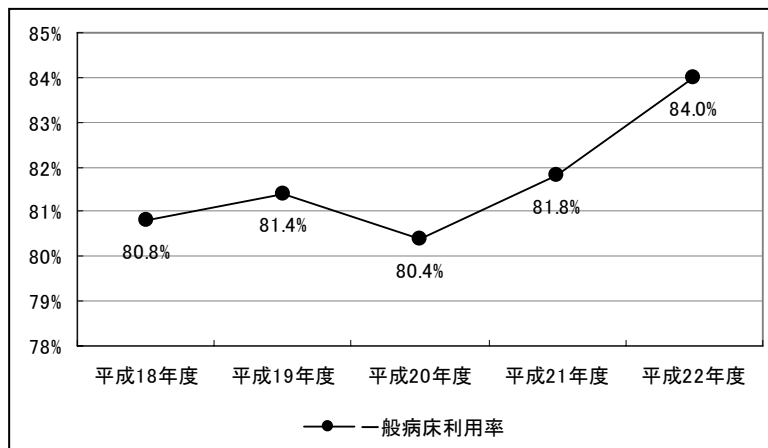
図表6 入院・外来患者数の推移



② 一般病床利用率

- 平成22年度（2010年度）の一般病床利用率は84.0%で、増加傾向にある。

図表7 一般病床利用率の推移



(4) 運営状況

① 運営体制

- 市の直営で運営している。

② 運営時間

- 外来診療は、初めての受診、再来の受診にかかわらず、原則として予約制を採用しており、受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時00分で、日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は休診日となっている。
- 病棟は常時、入院患者がいるため、24時間体制で対応している。
- 救急外来及び周産期母子医療センターは24時間体制で対応している。

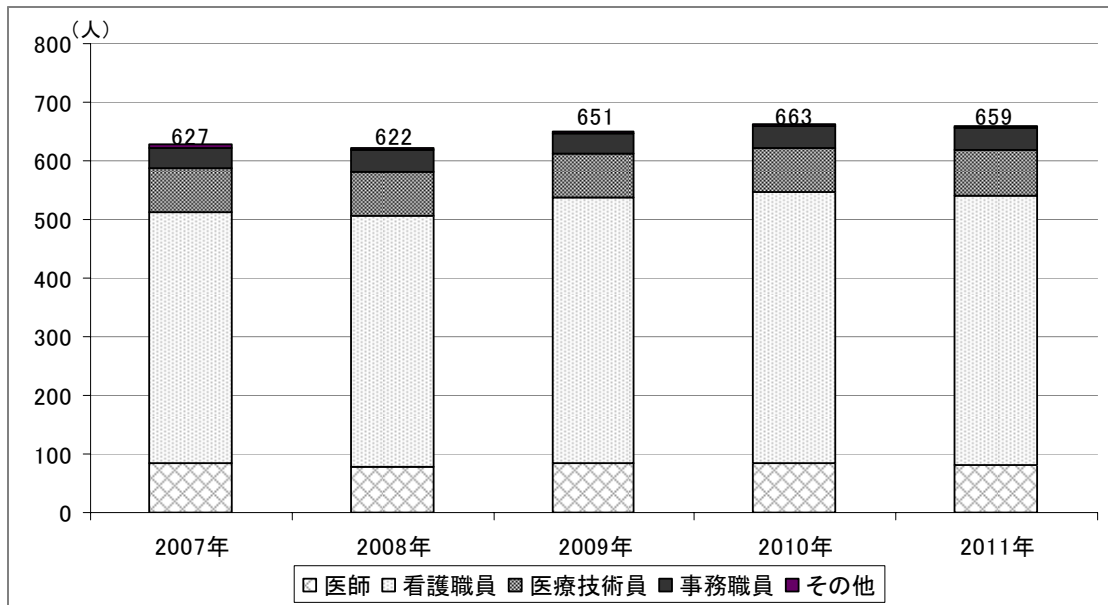
③ 職員数の推移

- 平成23年度は、医師82名、看護職員459名を含め、659名である。

図表8 職員数の推移

区分		H19. 4. 1 (2007年)	H20. 4. 1 (2008年)	H21. 4. 1 (2009年)	H22. 4. 1 (2010年)	H23. 4. 1 (2011年)	(人)
医師		84	79	84	83	82	
看護職員	助産師	30	36	35	34	32	
	看護師	378	373	400	415	412	
	准看護師	7	6	4	3	3	
	看護補助	13	13	13	12	12	
医療技術員	薬剤師	19	18	17	17	18	
	診療放射線技師	16	17	18	18	18	
	臨床検査技師	23	22	23	24	24	
	臨床工学技士	4	4	4	4	4	
	栄養士	4	4	4	4	4	
	理学療法士	6	6	6	6	7	
	作業療法士	1	1	1	1	1	
	視能訓練士	2	2	2	2	2	
事務職員		36	37	37	37	37	
その他		4	4	3	3	3	
合計		627	622	651	663	659	

図表9 職員数の推移



(5) 防災状況

① 耐震化の状況

- 東病棟とその他計4棟が旧耐震基準の建物となっている。
- 東病棟については耐震補強対策済である。

② 地域防災計画での位置付け

- 埼玉県地域防災計画において、災害発生時に重篤救急患者の救命を行う高度診療、患者等の広域

搬送（受入れ及び搬出）への対応、自己完結型の医療救護チームの派遣、応急用資機材の貸出し等を担う災害拠点病院に位置付けられている。（県下13か所のうちの1か所）

③ 避難場所としての機能

- さいたま市地域防災計画において、避難場所には指定されていない。

④ 耐風水害性

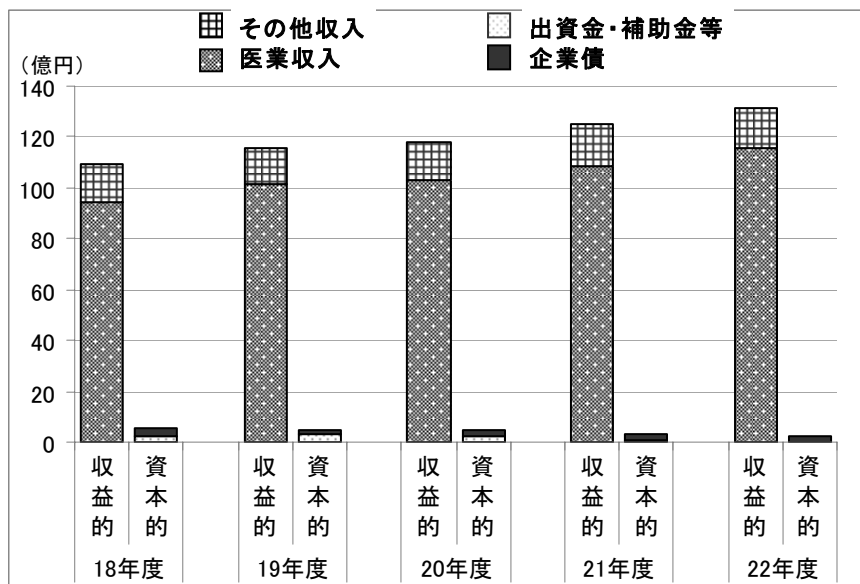
- 洪水ハザードマップにおいて「浸水なし」のA判定となっている。

(6) コスト状況

① 収支の状況

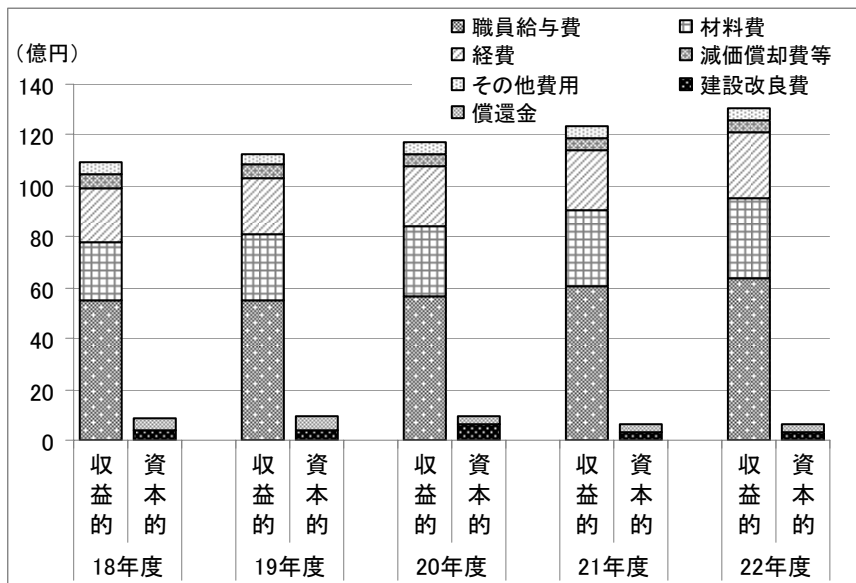
- 入院外来収入は増収傾向にある。
- 減価償却費、企業債償還金は減少傾向にあり、施設・設備の更新時期を迎えている。

図表10 さいたま市立病院の決算状況（収入）



(資料) さいたま市立病院決算書

図表11 さいたま市立病院の決算状況（支出）



(資料) さいたま市立病院決算書

図表12 さいたま市立病院の決算状況

1 収益的収入及び支出

(千円(税抜き額))

事 項	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
収益的収入 A	10,927,484	11,522,543	11,785,488	12,481,435	13,160,381
医業収入	9,476,399	10,125,211	10,296,112	10,824,505	11,589,580
その他収入	1,451,085	1,397,332	1,489,376	1,656,930	1,570,801
収益的支出 B	10,903,076	11,258,486	11,701,817	12,375,906	13,018,904
職員給与費	5,484,903	5,536,350	5,693,200	6,091,229	6,339,345
材料費	2,338,149	2,542,915	2,686,856	2,970,286	3,159,367
経費	2,095,884	2,194,809	2,364,383	2,353,019	2,580,357
減価償却費等	549,925	561,166	523,943	490,034	480,308
支払利息及び企業債取扱諸費	122,224	115,603	93,674	89,035	81,024
その他費用	311,991	307,643	339,761	382,303	378,503
収支差額 A-B	24,408	264,057	83,671	105,529	141,477

2 資本的収入及び支出

(千円(税込み額))

事 項	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資本的収入 C	529,527	500,303	447,785	290,423	206,863
企業債	222,500	288,600	257,500	82,700	0
うち繰上償還に伴う借入	0	201,200	0	0	0
出資金・補助金	307,027	211,703	190,285	207,723	206,863
資本的支出 D	855,842	963,370	953,961	659,823	661,725
建設改良費	397,203	422,689	632,206	319,516	310,920
償還金	458,639	540,681	321,755	340,307	350,805

3 収支差引(不足額)

(千円(税込み額))

事 項	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資本的収入不足額 E:D-C	326,315	463,067	506,176	369,400	454,862

② 今後の建替え・改修に係るコスト

- 今後必要なコストは、最初の 10 年間で年平均 9.45 億円、次の 10 年間で年平均 2.29 億円、次の 10 年間で年平均 5.95 億円、次の 10 年間で年平均 9.76 億円となる。40 年間トータルの年平均コストは、6.86 億円であり、現状の投資的経費 3.10 億円（平成 22 年度（2010 年度））の約 2.2 倍のコストが必要となる。

※ 病院施設の「今後の建替え・改修に係るコスト」の試算は、建築物のみを対象としている。医療機器類等、施設内容に応じて試算条件を精査することによって、コストに大幅な増減が発生することも考えられる。

施設類型	施設分類	施設数
病院施設	【大分類】 【中分類】 【小分類】 企業会計施設 病院施設 病院施設	1箇所

評価軸	評価内容	評価データ・評価の着眼点	評価基準(案)		
			A	B	C
① 施設状況	計画との整合	配置計画・整備計画との整合	計画通りの整備	ほぼ計画通りの整備	計画より遅れている又は計画が無い
	機能規模・機能バランス	—	—	—	—
	施設の数	病床数の推移	増加している	同じ	減少している
	施設の規模	—	—	—	—
	効率的な施設の活用	施設の複合化状況	—	—	—
② 建物状況	老朽化状況	築年別建物の延床面積の割合	過半が20%未満の建物である	過半が20年以上の建物である	過半が30年以上の建物である
	アスベスト対策	対応状況	対策済み	対策中	未対策
	バリアフリー化	基準適合義務の対応状況	対応済み	未対応施設が30%以下	30%を超える施設で未対応
	環境負荷低減	自然エネルギー・太陽光発電、屋上・壁面緑化、その他の環境対応設備の導入状況	導入済み	未導入施設が30%以下	30%を超える施設で未導入
③ 利用状況	利用者数の推移	患者数	増加傾向	ほぼ横ばい	減少傾向
	需給バランス	一般病床利用率	増加している	同じ	減少している
④ 運営状況	運営方式	指定管理者制度等の導入状況	全て導入済み	50%以上の施設で導入済み	未導入
	運営時間	夜間・土日の運営体制	全ての施設で夜間・土日も対応している	一部の施設で夜間・土日も対応している	全ての施設で夜間・土日にいずれも対応していない
	利用単位あたりの総コスト	—	—	—	—
	面積当たりの総コスト	—	—	—	—
	受益者負担率	—	—	—	—
	計画的な維持管理	長寿命化計画等の策定状況	全施設について策定	一部施設について策定	策定中・未策定
⑤ 防災状況	耐震性	新耐震基準・耐震対策済みの建物の状況	適合	対策中	対策が必要
	地域防災計画での位置付け 避難場所としての機能	一時避難場所等応急対策機能としての位置づけ	ほぼすべての施設で位置づけがある	位置づけのある施設が多い	位置づけがある施設が少ない
	耐風水害性	ハザードマップ上の位置	80%以上の施設で浸水深0m	50%以上の施設で浸水深0m	浸水深0mの施設が50%未満
⑥ コスト状況	維持管理	建設改良費の増減	減少	ほぼ横ばい	増加
	今後の更新・改修コスト	年当たり将来コストと現状との比較	現状の1.2倍未満	現状の2倍未満	現状の2倍以上

合計延床面積
38,451㎡

評価内容	総合評価	評価結果	
さいたま市病院事業の設置等に関する条例により設置されている。	B		
—			
病床数は567床で一定で推移している			
—	B		
—			
築30年以上が2施設(11,340㎡)、築20年以上が8施設(23,423㎡)、築20年未満が3施設(3,688㎡)と、築20年以上の建物が90.4%と老朽化が進みつつある			
全施設とも対策済みである	B		<p>総合評価コメント</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設の充足・配置状況 <ul style="list-style-type: none"> 地域の基幹病院として、市民の健康保持に必要な医療(20科目)を提供する総合病院として機能するとともに、「災害拠点病院」、「周産期母子医療センター」、「がん診療連携拠点病院」という特定の医療機能を有する医療機関として位置付けられている。 施設の改修・更新状況 <ul style="list-style-type: none"> 築30年以上の建物は2施設、築20年以上が8施設となっている。 今後20年間は大規模改修、その後の20年間は建替えが中心となる。 利用・運営状況 <ul style="list-style-type: none"> 患者数、職員数はほぼ一定で推移しており、近年は一般病床利用率が向上している。 防災対応 <ul style="list-style-type: none"> 全ての建物の耐震化が対応済みであり、また、浸水被害エリアの外側に立地していることから、防災性が高い施設である。 「埼玉県地域防災計画」において、災害発生時に重篤救急患者の救命を行う高度診療、患者等の広域搬送(受入れ及び搬出)への対応、自己完結型の医療救護チームの派遣、応急用資機材の貸出し等を担う災害拠点病院に位置付けられている。
看護師寮を除き、全施設で対応済みである。			
環境対応設備として、自動水栓化・ハンドドライヤーによるペーパーレス化を看護師寮以外で実施している。			
入院患者は増加傾向、外来患者は減少傾向にあり、トータルではほぼ横ばいである	B		
病床数が一定であるが、入院患者数は増加傾向にあり、一般病床利用率は向上している。			
市の直営である。	C		
一般外来受付は平日の8時30分から17時までであるが、入院患者が常時いるため24時間体制で対応している。また、救急外来及び周産期母子医療センターは24時間体制で対応している。			
—			
—			
—			
今後、策定予定である。	A		
全ての施設が対応済みである			
埼玉県地域防災計画において災害拠点病院として位置付けられている			
—	B		
洪水ハザードマップにおいて浸水無しのA判定となっている			
年間の建設改良費は3億円から6億円とばらつきが大きい。	B		
今後40年に必要な更新コストは年平均で6.86億円であり、H22年度の建設改良費3.1億円の2.2倍となっている			

